

令和元年度最高裁判所総合評価審査委員会（第2回） 議事概要

開催日及び場所	令和元年7月9日（火）～令和元年7月17日（水） ※ 回議により開催
委員	委員長 中城康彦（明海大学不動産学部教授） 委員 遠藤和義（工学院大学建築学部教授） 伊室亜希子（明治学院大学法学部教授） 馬見田政公（経理局営繕課首席技官） 藤田耕一郎（同 次席技官）
委員からの意見・質問及びそれに対する回答等	別添のとおり

(別添)

1 簡易公募型プロポーザル方式 仙台高裁秋田支部・秋田地家簡裁庁舎新営実施設計業務の評価結果について

- (1) 評価結果について説明
- (2) 委員からの主な意見は以下のとおり

**【委員】**

提案者から提出された技術提案書の内容について、独創的なものが少なく、標準的な内容が多かったとのことだが、評価テーマは地域性等の個々の建物の特性を踏まえ、もう少し難しい課題設定でも良かったかもしれない。提案者は堅実な提案の方が評価点が高くなると考えたのかもしれない。

**【事務局】**

評価テーマの設定については、個々の業務の特性や地域性を踏まえて工夫していきたい。

**【委員】**

地方都市の10,000㎡クラスの大規模な庁舎の設計業務であったのに、応募者が2者と僅少であったのは、何か要因として考えられることはあるか。

**【事務局】**

事情等は把握していない。

**【委員】**

了解した。

2 簡易公募型プロポーザル方式 広島地家裁福山支部庁舎新営実施設計業務の評価結果について

- (1) 評価結果について説明
- (2) 委員からの主な意見は以下のとおり

**【委員】**

庁舎のフレキシビリティの確保の提案について、将来的な部屋の入替えが想定される場合には、コストも高くなるが使い勝手も良くなるような提案、例えば全面的にOAフロアとする提案について、どのように判断するのか。

**【事務局】**

全体の予算額は決まっており、工事費予算を踏まえた提案を評価し、コストも比較検討するという提案は評価した。

**【委員】**

フレキシビリティに有効な提案であっても、提示している立面図等に影響するような基本設計を変更する提案は評価しないという判断基準であるが、一方で民間の技術力を評価する仕組みであるから、経験豊富な民間の設計事務所の意見を取り込んでいくことも考えられる。基本設計を変える提案については、ここまでは逸脱で

はない，という評価基準は明確にしておく必要がある。

**【事務局】**

評価基準を明確した上で評価するようにする。

3 総合評価落札方式（技術提案評価型）東京高地簡裁庁舎電気設備改修工事の評価結果について

- (1) 評価結果について説明
- (2) 委員からの主な意見は以下のとおり

**【委員】**

参加者に配布している「技術提案書〔施工計画〕に関する注意事項等」で業者名を記載しないように注意喚起をしているにも関わらず，記載違反があったことは制度の公平な運用に影響を及ぼす可能性があり，違反に対して厳正に取扱うべきである。

**【事務局】**

そのように対処する。

4 総合評価落札方式（技術提案評価型）東京高地簡裁庁舎機械設備改修工事の評価結果について

- (1) 評価結果について説明
- (2) 委員からの主な意見は以下のとおり

**【委員】**

タブレット端末や情報共有アプリの活用や3D-CADの活用について，加點評価としているが，今後このような技術が一般化した場合には評価を見直すことも考える必要がある。

**【事務局】**

将来的に一般化した場合には，評価を見直すこととしたい。